

京都市告示第347号

障害者自立支援法（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成24年12月5日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
株式会社こみつ（代表取締役 井藤 光浩）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市東山区宮川筋七丁目382番地1
- 3 事業所の名称  
訪問介護まごのて東山
- 4 事業所の所在地  
京都市東山区宮川筋七丁目382番地1
- 5 指定する事業の種類  
同行援護
- 6 指定年月日  
平成24年12月1日
- 7 事業所番号  
2610881084

（保健福祉局障害保健福祉推進室）